

花巻市市民参画・協働推進委員会（第6回）会議録

日 時 令和8年5月18日（月）午後1時30分～午後2時30分

場 所 花巻市役所本館3階 302・303会議室

出席者 委員出席者 8名 佐藤 良介（委員長・花巻商工会議所）、盛山 タサ（花巻市老人クラブ連合会）、関上 哲（副委員長・富士大学教授）、佐藤 修子（亀ヶ森地区コミュニティ会議）、高橋 愛子（浮田地区コミュニティ会議）、新田 真理子（公募委員）新田 彩乃（公募委員）、岡田 芳美（公募委員）

委員欠席者 7名 佐藤 道輝（花巻農業協同組合）、細川 祥（花巻市社会福祉協議会）、小野寺 広樹（花巻市校長会）、佐藤 洋子（花巻市地域婦人団体協議会）、太田 陽之（花巻市民活動ネットワーク協議会）、小國 奎馬（花巻青年会議所）、継枝 イク（八重畑コミュニティ協議会）

市側出席者 10名 重茂 猛（市民生活部長）、小田島 愛（生活環境課長）、藤原 美紗子（生活環境課環境計画係長）、松田 聖実（生活環境課資源循環係長）
【事務局】及川 盛敬（地域振興部長）、坊澤 尚行（地域づくり課長）、蜂谷 佳尚（地域づくり課長補佐）、藤村 真由美（地域づくり課市民協働係長）、紺野 優加（地域づくり課市民協働係主査）、桑原 弓佳（地域づくり課市民協働係主任）

傍聴者 1名

次 第 1 開会

2 あいさつ

3 審議

市民参画に係る事後評価について 1件

花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（改定）（市民生活部生活環境課）

4 市民参画の取り下げについて

花巻市再生可能エネルギー事業と地域との共生に関する条例（市民生活部生活環境課）

5 閉会

1 開会 （開会 午後1時30分）

坊澤課長（事務局） ただいまより第6回花巻市市民参画・協働推進委員会を開会いたします。佐藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

佐藤良介委員長 皆様、こんにちは。何かと御多用のところ、第6回市民参画・協働推進委員会に御出席をいただきましてありがとうございます。

本日は、市長から諮問をいただいております市民参画事後評価1件、「花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」についてご審議いただきます。

なお、市民参画の取り下げということで「花巻市再生可能エネルギー事業と地域との共生に関する条例」について報告がございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

3 審議

坊澤課長（事務局） それでは、審議に入ります。

本委員会では、各種計画の案や条例案等の作成に当たり、市民参画の方法や時期

につきまして評価をいただくものとなります。また、当市の市民参画の評価は職員チーム会議による内部評価及び委員会による外部評価の2段階により実施しております。審議の進め方については、始めに事務局から審議いただく案件の事前評価の評価結果、次に、担当部から実施した市民参画の結果、最後に本日の委員会の前に行いました職員チーム会議での評価結果について、ご報告申し上げます。委員の皆様には、それらを踏まえてご審議くださいますようお願いいたします。

それでは、花巻市市民参画条例施行規則第9条第2項により、議長は委員長となります。 よろしくようお願いいたします。

佐藤良介委員長

審議に入る前に、会議の公開及び傍聴について皆様にお諮りいたします。

本委員会は、「花巻市審議会等の会議の公開に関する指針 3 会議の公開基準」により原則公開の委員会であり、「花巻市情報公開条例 第7条各号」及び「当該会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じることが明らかに予想される場合」に該当しないことから、本委員会の傍聴及び公開することとしてよろしいかお諮りいたします。

皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり。)

佐藤良介委員長

それでは御異議等ないようでございますので、会議は公開といたしますので、よろしくようお願いいたします。

それでは審議に入ります。

本日は事後評価1件「花巻市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(改定)」についてよろしくご審議をお願いいたします。本日の出席者は、重茂猛市民生活部長、小田島愛生活環境課長、藤原美紗子生活環境課環境計画係長、松田聖実生活環境課資源循環係長です。

では初めに本案件の事前評価について、事務局から説明をお願いいたします。

藤村係長
(事務局)

お手元にお配りしている市民参画報告書をご覧ください。

「花巻市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(改定)」の策定に係り、担当部では、「市民アンケート」、「関係団体からの意見聴取」、「パブリックコメントの実施」、「廃棄物減量等推進審議会への諮問」の4つの手法により市民参画を計画しました。市民参画の具体的な内容は、市民参画報告書の表の左側「当初予定」欄に記載しております。こちらの「当初予定」に計画した市民参画の内容については、令和6年5月7日に職員チーム会議、令和6年5月27日に当委員会にお諮りいたしまして、いずれも「適切である」と、いう事前評価をいただいております。

佐藤良介委員長

それでは、本案件につきまして、担当部から市民参画について説明をお願いいたします。

重茂部長(市民生活部)

市民生活部長の重茂でございます。先ほど委員長からお話ございましたとおり、本日は事業評価をいただくということでご審議をよろしくようお願いいたします。

本案件につきましては、令和6年5月27日に事前評価をいただき、所定の取り組

みを行いながら策定作業を行い、令和8年3月に計画を策定いたしました。実施した市民参画については、担当から説明いたします。

小田島課長（生活環境課）

市民生活部生活環境課の小田島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、「花巻市一般廃棄物処理基本計画」につきまして、ご説明させていただきます。

本計画の策定日は、令和8年3月30日でございます。対象区分は、市の基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更でございます。内容は、本市における一般廃棄物の発生量・処理量の推計、収集を行う種類を整理した上で、排出抑制のための方策、適正な処理及び実施のための事項でございます。計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間でございます。

市民参画の方法につきましては、4つの方法を実施しましたので、順にご説明いたします。

まず、方法①意向調査としまして、花巻市一般廃棄物処理基本計画に係るアンケート調査でございます。周知方法と時期につきましては、市ホームページで周知したほか、一般市民へはアンケート用紙を郵送により配布回収いたしました。また、小学校及び中学校には教育委員会を通じて、高校には学校長宛てに通知をいたしまして、それぞれインターネット上のWebフォームでございます「LoGo フォーム」にて回答をいただく形といたしました。時期は令和6年11月1日から11月29日まで1回実施いたしました。

対象者は市内全域の19歳以上の市民から無作為抽出により2,000人、市内の小学4年生687人、中学2年生735人、高校2年生905人でございます。この対象者につきましては、前回の第2次計画の際には、一般市民と中学2年生のみとしていたものですが、身近なゴミの問題について、子どもころから意識して取り組んでいただく必要があると考えまして、小学4年生と高校2年生を加えて実施したものでございます。

実施結果につきましては、一般市民の回収状況が915人で45.8%、小中学校・高校の回答状況は、小学4年生が490人で71.3%、中学2年生が381人で51.8%、高校2年生が522人で57.7%でございました。

結果の公表は、令和7年4月25日にホームページに掲載いたしました。

自己評価でございますが、市民参画により効果があったこととしましては、第2次計画の取組みに対する課題を洗い出し、第3次計画での方向性を定めるにあたり、広く実態を調査することができ、計画に反映させることができたものと捉えてございます。

予定を変更したものでございますが、周知方法をホームページのみとしたものでございます。これは対象者が限定されるため広報掲載しなかったものでありますが、小中学生や高校生は、そのとおりでございますが、一般市民については、アンケート調査票が届く場合があるという周知は必要であったものと思っております。

また、実施時期が1か月ほど後ろ倒しになったものでございますが、LoGo フォー

ムを活用して実施することが初めての試みでございまして、また、小中学生、高校生の3種類を作成する必要があったため、想定していたより準備に時間を要してしまい、学校行事が多い時期にずれ込んでしまいましたことから、学校の状況を確認の上、実施時期を変更したものでございます。

この実施時期の変更に伴いまして、公表時期も変更したものでございます。

反省点といたしましては、児童・生徒へのアンケートについて、LoGo フォームでの回答方法を含めまして事前に学校側と調整するなど、早期から準備を進める必要があったこととございます。

本計画がゴミの排出抑制、減量化を目指すものでございますので、紙の排出を抑制できないかということから、インターネットを活用した調査方法を検討実施し、また、意識付けの観点から、対象を小学生、高校生に広げたところとございましたが、前計画のスケジュール感を参考にしたこともあり、全体として実施が後ろ倒しとなってしまいましたので、業務量を踏まえたスケジュール管理が必要であったものと考えております。

改善点でございますが、児童・生徒へのアンケートについて、子どものころからの意識付けという意味から対象を広げたものでございますが、さらに授業の一環として取り組んでいただくことより、回答率を上げるとともに、最も身近な環境問題であるゴミの減量や資源化について学ぶ機会となるよう、学校の意見を伺いながら、より効果的な手法を検討してまいりたいと考えております。

次に、方法②その他適切と判断される方法としまして、関係団体からの意見聴取を実施いたしました。

時期は、令和8年3月5日から3月18日まででございまして、個別に日程調整を行い実施したものでございます。

対象者は、花巻市公衆衛生組合連合会、花巻地区廃棄物処理組合、花巻商工会議所、花巻市地域婦人団体協議会でございます。

実施結果につきましては、計画案に反映させまして、令和8年3月27日に開催いたしました審議会にてご説明した上で、会議録として公表いたしました。

市民参画により効果があったこととしましては、各関係団体における廃棄物処理に関する具体的取組や率直なご意見を聴取することができ、計画に反映させることができたことと併せまして、本計画を推進していく上での参考とすることができたこととございます。

予定を変更したものでございますが、計画素案の熟考のため、実施時期を令和8年3月としたこととございます。

また、実施時期を変更したことに伴いまして、結果公表の方法についても、パブリックコメント結果や第1回審議会でのご意見等と併せて、計画案として審議会でご説明し、その会議録として公表する方法に変更したものでございます。

改善点でございますが、今回、一部の団体から一堂に会する場では率直な意見交換が難しいとのご指摘をいただき、個別に実施することといたしましたことから、次期計画策定時には、今回と同様に個別に実施する配慮が必要であるものと考えて

おります。

次に方法③パブリックコメントの実施としまして、第3次花巻市一般廃棄物処理基本計画素案のパブリックコメントを、令和8年2月3日から3月6日までの32日間、全市民を対象として実施いたしました。

周知方法と時期につきましては、広報はなまき令和8年2月1日号に掲載したほか、市ホームページにより周知いたしました。素案につきましては、市役所の生活環境課、総務課、各総合支所地域振興課、まなび学園、各振興センター、保健センター、各市立図書館、なはんプラザに備えつけたほか、市ホームページに掲載いたしました。

実施結果といたしまして、104件の閲覧があり、うち1人から1件の意見がございました。

結果の公表は、令和8年4月2日に市ホームページへ掲載いたしました。

市民参画により効果があったこととしましては、いただいた意見について、計画案には既に記載していたものでございましたが、廃棄物等減量等推進審議会においても同様のご意見があり、審議会において重要と判断され、答申に付帯意見として記載された点でございます。

予定を変更したものでございますが、素案熟考のため、実施時期を令和8年2月といたしましたこと、実施時期の変更に伴いまして、結果公表の時期が令和8年4月2日となったものでございます。

反省点といたしましては、結果の公表を速やかに実施すべきであったということでございます。

次に、方法④その他適切と判断される方法としまして、花巻市廃棄物等減量等推進審議会を2回開催いたしました。令和8年2月12日は素案説明、3月27日は諮問答申を行ったものでございます。

対象者は、審議会委員14名でございまして、構成は、知識経験者4名、関係団体からの推薦10名となっております。

実施結果でございまして、素案に対して36件の意見、質問をいただき、一部を計画案に反映いたしまして、この計画案をもって諮問し、原案が適切である旨の答申をいただいたものでございます。

結果につきましては、それぞれ、令和8年3月16日、4月15日に、会議録を市ホームページに公表してございます。

効果があったことにつきましては、廃棄物処理の専門的知見のある方をはじめ、それぞれの分野や立場から、広く意見をいただき、これを反映した計画を策定することができたこと、また、今後、本計画を推進していく上でも参考となった点でございます。

変更したものでございますが、素案熟考のため、実施時期を令和8年2月及び3月といたしましたこと、実施時期の変更に伴いまして、結果公表の時期が令和8年3月及び4月となったものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

佐藤良介委員長 本案件の職員チーム会議での事後評価について、事務局から説明をお願いいたします。

藤村係長（事務局） 先ほど担当課より説明がありました市民参画の実施報告を受けまして、令和8年4月22日に開催しました職員チーム会議では「改善の余地あり」との評価を受けました。評価の理由といたしましては、計画策定日が令和8年3月30日でしたが、公表が令和8年4月2日となり、「パブリックコメントの公表の時期が遅れたため」ということとなります。

佐藤良介委員長 それでは審議に入ります。
まず本案件の対象の内容についてご質問等あればお伺いいたします。

（発言するものなし）

佐藤良介委員長 では、市民参画の方法①市民アンケートについて、ご質問ご意見ございましたら発言をお願いいたします。

関上副委員長 対象者の無作為抽出というのは、どのような方法で無作為に選定されたのでしょうか。また小学4年生、中学2年生、高校2年生を対象に設定した根拠や基準等、具体的に教えていただければと思います。

小田島課長（生活環境課） まず無作為抽出についてお答えいたします。
アンケートの送付対象者は、男女別概ね2分の1になるよう考慮いたしました。それに加えて、年齢別、コミュニティ別にそれぞれの人口比率に概ね応じた人数の市民を抽出してございます。

次に、対象者の設定の理由でございますが、小学4年生は6月から7月にかけてごみについて学ぶ学年ということで、生活環境課ではごみの出前授業も実施しており、それも小学校4年生を対象としております。ごみ処理について学ぶちょうど良い時期というので、小学校4年生については選定をしております。

また、中学校2年生は小学校でごみについて学んでから4年経って、ごみ処理に対する意識の定着度が大体見えてくる時期と考え設定したものです。高校2年生については、家庭から自立を意識し始める世代であり、かつ受験がございますので3年生ではなく、2年生に設定をしたものでございます。

佐藤良介委員長 アンケートの対象者総数と全体との回答率について教えていただければと思います。

小田島課長（生 対象者は、無作為抽出した一般市民2,000人と市内小学生から高校生を合わせ、

活環境課) 4,327人。そのうち回答をいただいたのが、2,308人でしたので、回答率は全体の53.3%でした。

佐藤修子委員 一般市民の回答率は、大体このぐらいになるかと思いますが、中学2年生の回答率が非常に低いと感じます。当初は回答率何%を想定していたのでしょうか。また、回答率が低くなった要因等、どのようにお考えでしょうか。

小田島課長(生活環境課) 当初は100%を想定しておりました。実際、第2次計画の策定時に中学2年生を対象としたアンケートでは、回答率が100%でございました。

今回の花巻市一般廃棄物処理基本計画とは別に、生活環境課が所管している「花巻市環境基本計画」を令和6年3月に策定いたしました。その際、今回と同様に小学生、中学生、高校生を対象に、紙媒体によるアンケートを実施いたしました。その中で、小学生から「紙媒体のアンケートがごみを増やすのではないか。」という意見が複数ございまして、生活環境課といたしましてもごみの減量、資源化を推進する課でございますので、この小学生の声にはしっかり応える必要があるだろうということから、今回LoGoフォームという、紙を使用しないアンケート調査を実施したところです。

しかしながら、紙媒体のアンケートですと、先生方がきっちり集めてくださって、取りまとめて回答してくださるのですが、LoGoフォームを使ったことにより、回答が子どもたちに任されたという部分があり、回答率が下がったというふうに捉えてございます。

このことから、まずは担当課からアンケートのリマインドや回答を促す声かけを行う必要があったと考えております。また、やはり授業の一環として取り組んでいただくことで、アンケートの回答率も上がってくるのではないかと考えておりますので、次回やその他の計画策定時の参考にして、実施してまいりたいと思います。

佐藤良介委員長 LoGoフォームというのは、教育委員会に既にこのようなアンケート調査のシステムがあるということですか。

小田島課長(生活環境課) 子どもたちにタブレットが配付されておりますので、Web上で回答する環境が整っていることを確認した上で実施したものでございます。

新田彩乃委員 本アンケートの参画コストが374万円となっておりますが、参考までに委託の内訳を教えてください。

小田島課長(生活環境課) 調査表の作成、調査表の封入及び発送、集計分析作業、そして報告書の作成の打ち合わせとなります。

佐藤良介委員長 では、次に方法②関係団体等からの意見聴取について、花巻市公衆衛生組合連合会、花巻地区廃棄物処理組合、花巻商工会議所、花巻市地域婦人団体協議会の4団

体から意見聴取をしたということですが、皆様からご意見ご質問ございませんか。

(発言するものなし)

佐藤良介委員長 では次に方法③パブリックコメントの実施について、ご意見ご質問お伺いいたします。

新田真理子委員 周知方法の部分について、当初予定ではSNSやFMはなまき、有線放送で周知するとのことでしたが、実施されていないようです。何か理由や政策等の判断があったのでしょうか。

小田島課長(生活環境課) ホームページの作成時に、SNSで発信するための設定をする必要あり、設定すると自動的にSNSで発信することができるのですが、そちらの設定を失念してしまったものでございます。
FMはなまき及び有線放送についても、放送するための手続きが遅くなってしまったものであり、反省点となります。

新田真理子委員 分かりました。次回に活かすために、市民参画報告書の反省点欄に記載したら良いと思います。

小田島課長(生活環境課) 承知いたしました。

関上副委員長 パブリックコメントで寄せられた意見1件について、その内容についてお伺いできますか。
また、附帯意見として記載されたとのことですが、本意見と附帯意見はどう違うのでしょうか。

小田島課長(生活環境課) まず、意見の内容でございますが、雑がみの取り扱いに関するもので、現在は店頭回収や資源集団回収において回収しているという状況ですが、それをもう少し排出しやすいような環境にできないかというような趣旨のご意見でございました。
この内容につきましては、市としても必要だろうと考え、計画素案の中に既に記載しておりました。
その上で、素案説明の審議会の中でも同じようなご意見をいただいたことから、計画に含まれている内容ではありましたが、より重要性が高いということで、附帯意見として記載されたものでございます。

関上副委員長 つまり、附帯意見というのは、重要な意見という考えなのでしょうか。

小田島課長（生活環境課） 担当課としては、審議会から示された重要な意見であり、附帯意見について適切に進めなければならないと捉えております。

関上副委員長 了解いたしました。
つまり市民の意見がしっかり捉えられているということですね。

佐藤良介委員長 それでは次に方法④廃棄物減量等推進審議会への諮問について、ご意見ご質問等お伺いいたします。2月12日に素案の説明を行い、3月27日に諮問答申を行ったということです。
3月27日に審議会に諮問され、そのとおり答申されたので、3月30日に計画策定となった、ということよろしいでしょうか。

小田島課長（生活環境課） そのとおりでございます。

佐藤良介委員長 その他ございませんか。
(発言するものなし)

佐藤良介委員長 それでは、評価に入ります。
市民参画・協働推進職員チーム会議の評価はパブリックコメントの結果公表が遅れたため、「改善の余地あり」ということでございます。
当委員会でも指摘があったとおり、パブリックコメントの実施において、SNS、FMはなまき、有線放送による周知を行わなかった点、そして職員チームの評価にもありましたとおり、パブリックコメントの結果公表が遅れた点、以上の2点から当委員会の評価も「改善の余地あり」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(「異議なし。」の声あり)

佐藤良介委員長 では、「改善の余地あり」といたします。
次に、市民参画の取り下げについて、ご報告があるということです。
出席者は引き続き、重茂猛市民生活部長、小田島愛生活環境課長、藤原美紗子生活環境課環境計画係長、松田聖実生活環境課資源循環係長です。
初めに、事務局から説明をお願いいたします。

藤村係長（事務局） 「花巻市再生可能エネルギー事業と地域との共生に関する条例」の制定に係り、担当部では市民参画報告書のとおり、「パブリックコメント」、「花巻市環境審議会での審議」の2つの手法により市民参画を計画し、事務局としてはしっかりと市民参画を実施していただいたものと考えております。
しかしながら、その後、条例化しないこととなったことから、評価の対象とはなりません。当委員会でも事前評価をいただいておりますことから、条例化に至らなかった経緯等について、担当課より報告があります。

佐藤良介委員長

それでは担当課より説明をお願いいたします。

小田島課長（生活環境課）

それでは、生活環境課から報告をいたします。

「花巻市再生可能エネルギー事業と地域との共生に関する条例」の制定に係り、計画していた市民参画につきましては、令和3年度に当委員会の皆様に「適切である」との事前評価をいただき、その後、計画どおりに実施したところでしたが、条例制定を見送ることとなりましたことから、経緯についてご報告をいたします。

資料をお配りしておりますのでご覧いただければと存じます。

平成24年に国が固定価格買取制度を創設して以降、全国で太陽光や風力といった再生可能エネルギー事業の導入が急速に進み、一部事業者の無秩序な開発等により、環境や景観に関する様々な問題が顕在化する状況となっていたことから、本市におきましては、令和元年度から、国に対して「国又は地方公共団体が包括的に規制を及ぼすことが可能となるような法整備を講じること」を要望してきたものでございましたが、なかなか対応がなされないということから、国への要望は継続しながらも、主に抑制に重きをおいた市条例の制定を検討したものでございます。

しかしながら、令和3年度におきまして、国において、地球温暖化対策推進法の一部改正により、促進区域制度が創設され、併せて、促進区域から除外すべき区域が環境省令で示され、令和4年4月に施行されております。これにより、一定のゾーニングがなされた状況となり、さらに、これに基づき、都道府県において区域の検討が行われることとなり、岩手県では県の地球温暖化対策実行計画の改定に合わせて、令和4年度末に促進区域と除外すべき区域を定めたものでございます。

このような状況の中、再エネ開発とは直接関連はなかったものの、熱海での盛土による土砂災害が発生したことを受けまして、国において、「再生可能エネルギー発電設備の導入及び管理のあり方に関する検討会」が設置され、約半年をかけて法整備を含めた議論がなされたところでございますが、結果として、国では、新たに法整備を行うというのではなく、既存の関係法令等の改正や個別法の運用の厳格化や対応強化などの制度的対応を検討するとしたものでございます。それが、森林法の一部改正や住民説明会の義務化といったものでございます。

さらに、令和7年度には、皆様も報道等でご存じかと思いますが、釧路湿原でのメガソーラー建設を受け、国において、再び、法による規制強化の動きがございました。主な国の動向は2ページ目に記載をしておりますが、最終的に、国はパッケージをまとめ、その内容について、本年4月に自治体への説明があったものでございます。

しかし、残念ながら、今回も法による規制には至らなかったものでございます。これは、財産権、あるいは、事業活動の自由との兼ね合いの部分で国において懸念が示されたものであると捉えております。

市といたしましては、そもそも、国に法整備を求めていたものでありましたので、これら国の動きを注視してきたところでございますが、国においても、法により事業を止めることには課題が多いという判断であったものと理解しております。

また、国の動向を注視しながら、他自治体等の先進事例等を調査してきたものでございますが、その中で、青森県が令和7年4月に、2つの条例を同時に制定したということから、青森県が主催するワークショップに参加し、お話を伺ったところ、1つの条例でゾーニングし、もう1つの税条例で、ゾーニングごとに税額が異なる仕組みとし、実効性を担保したというものでございました。

つまり、抑制条例を制定したとしても事業を止められない、そして、憲法、いわゆる財産権ですけれども、これらとの関係で規制も難しいことから、適地誘導をするという考え方であるというものでございます。

実は、これは、宮城県でも青森県と同じような条例を制定して適地誘導を図っているものでございます。

風力発電やメガソーラーとなりますと、市町村の行政域をまたぐことも多くございますから、市としての条例制定は一旦、見送り、本年度、岩手県に対して、青森県や宮城県のような条例の制定を求める要望を提出することとしたものでございます。

また、県に要望することと併せまして、現在の市条例案が抑制を主とした内容となっておりますので、中東情勢などの国際情勢を踏まえまして、エネルギーの安定供給の重要性に鑑み、抑制だけではなく、適正な事業実施による促進の観点も持ちながら、現在の条例案は一旦リセットして、1から検討していくこととしたものでございます。

なお、促進にあたっては地域裨益といった地域に恩恵があるような仕組みが必要であると考えておりますので、引き続き、他の先進自治体の例を調査し、審議会の会長にご助言をいただきながら、条例に限定することなく、協定締結などの様々な手法を含めて、市として何ができるのかを検討してまいりたいと考えております。

本件につきまして、皆様方のお手を煩わせてしまいましたことについて、お詫びを申し上げます。また、検討の結果、条例を制定するとなりました場合は、改めて評価をお願いするものでございますので、その際は、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、報告を終わります。お時間をいただきまして、ありがとうございました。

佐藤良介委員長

ただいま、取り下げについて報告がございましたが、皆様から何かお聞きになりたいこと等ございますか。

(発言するものなし)

佐藤良介委員長

今後、条例制定の可能性もあるということのようでございますので、その際は適切に市民参画を実施いただくようよろしくお願いいたします。

では、本件については、報告ということなので以上で終了いたします。

本日は、皆様御多忙のところ、ご審議くださりましてありがとうございました。

坊澤課長（事務局）

次回の委員会は7月に開催を予定しております。日程が決まり次第、お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

それではこれもちまして本日の委員会を終了とさせていただきます。

本日はありがとうございました

（閉会 午後2時30分）